

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第7区分
 【発行日】平成23年12月22日(2011.12.22)

【公開番号】特開2010-116223(P2010-116223A)
 【公開日】平成22年5月27日(2010.5.27)
 【年通号数】公開・登録公報2010-021
 【出願番号】特願2008-288992(P2008-288992)
 【国際特許分類】

B 6 5 H 3/54 (2006.01)

B 6 5 H 3/46 (2006.01)

【FI】

B 6 5 H 3/54 3 1 0 Z

B 6 5 H 3/46 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月8日(2011.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シート積載部に積載されたシートをシート給送部材により給送するシート給送装置において、

前記シート積載部に積載されたシートの上面に載置され、シートのカールを押さえるシート状のカール押え部材を備えたことを特徴とするシート給送装置。

【請求項2】

前記シート給送部材によるシートの給送に伴う前記カール押え部材の移動を規制する移動規制部を備えたことを特徴とする請求項1記載のシート給送装置。

【請求項3】

前記カール押え部材は、前記シート給送部材に臨む位置に前記シート給送部材をシートに接触させるための切り欠き部を有し、

前記移動規制部は、

前記シート積載部の、積載されるシートと重ならない領域に設けられたストッパ部と、

前記カール押え部材に設けられ、前記ストッパ部に係合する係合部と、を備えていることを特徴とする請求項2記載のシート給送装置。

【請求項4】

前記ストッパ部は、シートのシート給送方向上流側の後端位置を規制する後端規制部材であり、

前記カール押え部材の前記係合部は、前記カール押え部材を載置する際、前記後端規制部材と係合する開口部であることを特徴とする請求項3記載のシート給送装置。

【請求項5】

前記ストッパ部は、シートのシート給送方向と直交する幅方向の位置を規制する側端規制部材であり、

前記カール押え部材の前記係合部は、前記カール押え部材の側端に形成され、前記側端規制部材と係合する突起部であることを特徴とする請求項3記載のシート給送装置。

【請求項6】

前記カール押え部材は、複数枚のシート部材を組み合わせて構成され、組み合わせ方に

より異なる形状となることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載のシート給送装置。

【請求項 7】

複数枚のシート部材は、複数の係合開口部と、前記係合開口部に係合可能な複数の係合突起を備え、前記複数の係合開口部に前記複数の係合突起を選択的に係合させることにより、前記シート積載部に積載されるシートのサイズに応じた形状となることを特徴とする請求項 6 記載のシート給送装置。

【請求項 8】

シートに画像を形成する画像形成部と、前記画像形成部にシートを給送する請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載のシート給送装置と、を備えたことを特徴とする画像形成装置。

【請求項 9】

シート給送装置に設けられたシート積載部に積載されるシートのカールを押えるカール押え部材であって、

シート状に形成され、前記シート積載部に積載されたシートの上面に載置されることを特徴とするカール押え部材。

【請求項 10】

複数枚のシートを梱包したシートパッケージであって、

複数枚のシートと、請求項 9 記載のカール押え部材とを梱包することを特徴とするシートパッケージ。